

## 會津稽古堂と地区公民館の利用にあたって

### ①利用の基本事項

施設 項目	會津稽古堂(生涯学習総合センター) 多目的ホール/市民ギャラリー/研修室・和室/各種スタジオ	地区公民館
利用可能時間	午前9時～午後10時 ※準備や後片付けの時間を含めて申請してください。 ※利用許可時間前や時間を超えての入室はできません。	
受付時間	仮予約(月～土曜日) : 午前9時～午後7時 仮予約(日曜日、祝・休日) : 午前9時～午後6時 利用許可申請 : 午前9時～午後5時 ※休館日は受付できません。 ※會津稽古堂総合案内で地区公民館の仮予約及び利用許可申請は、土曜・日曜日、祝・休日は受付できません。	仮予約: 平日(月～金曜日)午前8時30分～午後5時 利用許可申請: 同上 ※土曜・日曜日、祝・休日、休館日は受付できません。 ※地区公民館で會津稽古堂の仮予約及び利用許可申請は、受付できません。
駐車場	駐車場は有料(30分ごとに100円)ですが、施設利用者に限り、2時間まで割引となります。 駐車場を利用された場合は、必ず1階総合案内又は2階會津図書館返却コーナーに駐車券をお持ちになり、割引処理を受けてください。 ※満車の場合は、提携駐車場をご利用ください。	駐車場は無料ですが、大変混雑いたしますので、車の相乗りや公共交通機関のご利用等のご協力をお願いいたします。
利用される際の注意事項	○政治・宗教・営利目的の活動については、内容によって利用できない場合があります。 ○公民館は、許可された目的以外では利用できません。物品の販売は事前に許可が必要です。 ○利用の際に施設・備品等を破損した場合は、速やかに係員に申し出てください。 ○ゴミは利用者が責任をもって持ち帰ってください。 ○敷地内(建物内含む)は「禁煙」です。	

### ②申込み手順

仮予約	利用希望日の前々月の6日(多目的ホール・市民ギャラリーは6ヶ月前の6日)を基本に受付開始します。(先行予約会の次の日が、受付開始日となります。) 會津稽古堂総合案内の窓口のほか、電話でも仮予約いただけます。 登録団体は毎月5日開催の先行予約会に参加することができます。(5日が土曜・日曜日、祝・休日の場合はその前の平日) ※多目的ホールと市民ギャラリーについては使用日の20日前までに、進行表・舞台図・仕込図等をご持参の上、係員と打ち合わせを行ってください。	利用希望日の前々月の5日から受付開始します。(5日が土曜・日曜日、祝・休日の場合はその前の平日) 地区公民館や會津稽古堂総合案内の窓口のほか、電話でも仮予約いただけます。 なお、登録団体の場合、登録団以外の公民館の仮予約は、受付開始日の午後1時からの受付となります。 詳細は地区公民館にお問い合わせください。
利用許可申請	仮予約後、利用希望日の3日前(その日が休館日の場合、その前の休館日でない日)までに窓口で使用料を納め、利用許可を受けてください。 許可書は、會津稽古堂総合案内で発行いたします。	仮予約後、利用希望日の3日前(その日が土曜・日曜日、祝・休日の場合はその前の平日)までに窓口で使用料を納め、利用許可を受けてください。 公民館の許可書は、會津稽古堂総合案内又は地区公民館で発行できますので、最寄の窓口で手続きをしてください。
利用許可を期限まで受けない場合は、仮予約は取消となり、施設の利用はできません。 許可書を受け取った後、又は仮予約を取り消す場合は、必ず取消の連絡をしてください。		

### ③団体登録

公民館利用団体登録制度	活動団体が「會津若松市公民館利用団体の登録に関する規程」に該当する場合は、団体登録制度が適用となり、申請によって「公民館利用団体登録証」が交付されます。 ○登録団体の要件 ・団体の構成員が5名以上、かつ半数以上が市内在住、または通勤・通学していること。 ・団体の組織及び活動のための規約、予算・決算書、事業計画書、事業報告書、役員・会員名簿等を有していること。 その他、各団体の活動内容に応じて認定基準があります。 登録に関する詳しい手続き等については、會津稽古堂又は地区公民館へお問い合わせください。	
団体登録すると	①先行予約会に参加できます。 ②希望により、団体ロッカー、印刷機、交流ブースを利用することができます。(要申請) ※団体登録による會津稽古堂の使用料の減免はありません。	「公民館利用団体登録証」を提示することで、公民館使用料が減免されます。 ただし、利用内容によっては、有料となる場合があります。
會津稽古堂の研修室・和室・各種スタジオ及び地区公民館の仮予約がインターネットから可能になります。(要申請)		

### ④公民館図書

図書室・図書コーナーのご案内	會津稽古堂2階に會津図書館があります。 館内での閲覧のほか、辞書や辞典などを除き、館外への貸出もできますので、ぜひご利用ください。	各公民館に図書室・図書コーナーがあります。 館内での閲覧のほか、辞書や辞典などを除き、館外への貸出もできますので、ぜひご利用ください。
----------------	--	--